

# 鹿 児 島 県 公 報

平成25年 4 月 16 日（火）第2898号



鹿 児 島 県

発 行 鹿 児 島 県

〒890-8577 鹿児島市鴨池新町10番1号

編 集 総 務 部 学 事 法 制 課

定 例 発 行 日（毎 週 火， 金）

## 目 次

（※については例規集掲載事項）

ページ

### 規 則

- 基準点測量成果の写しの保管等に関する規則の一部を改正する規則（※）  
（農地保全課取扱い） 1

### 告 示

- 保安林の指定（2件）  
（森づくり推進課取扱い） 2
- 保安林の指定予定（4件）  
（森づくり推進課取扱い） 2
- 保安林の指定の解除  
（森づくり推進課取扱い） 4
- 介護保険法に基づく指定居宅サービス事業者の指定  
（介護福祉課取扱い） 4
- 介護保険法に基づく指定居宅介護支援事業者の指定  
（介護福祉課取扱い） 5
- 介護保険法に基づく指定介護予防サービス事業者の指定  
（介護福祉課取扱い） 5
- 身体障害者福祉法に基づく医師の指定  
（障害福祉課取扱い） 5
- 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定自立支援  
医療機関の指定  
（障害福祉課取扱い） 6
- 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定自立支援  
医療機関の指定の更新（3件）  
（障害福祉課取扱い） 6
- 歳入の徴収事務の委託  
（商工政策課取扱い） 7
- 伝統的工芸品の指定  
（かごしまPR課取扱い） 7
- 県営土地改良事業の工事の完了  
（農地整備課取扱い） 7
- 基本測量の終了  
（監理課取扱い） 8
- 公共測量の終了（4件）  
（監理課取扱い） 8
- 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定障害福祉  
サービス事業者の指定（3件）  
（始良・伊佐地域振興局取扱い） 8

### 公 告

- 政府調達に係る苦情の受付及び処理の状況の公表  
（会計課取扱い） 9
- 落札者等の公告  
（免許管理課取扱い） 9

### 公 安 委 員 会 告 示

- 遊技機の型式の検定の告示  
（生活環境課取扱い） 10

## 規 則

基準点測量成果の写しの保管等に関する規則の一部を改正する規則をここに公布する。  
平成25年 4 月 16 日

鹿 児 島 県 知 事 伊 藤 祐 一 郎

### 鹿 児 島 県 規 則 第 41 号

基準点測量成果の写しの保管等に関する規則の一部を改正する規則

基準点測量成果の写しの保管等に関する規則（昭和35年鹿児島県規則第82号）の一部を次のように改正する。

第2条第1項及び第7条中「農政部農地建設課」を「農政部農地保全課」に改める。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

## 告 示

### 鹿児島県告示第454号

森林法（昭和26年法律第249号）第25条の2第1項の規定により、次のとおり保安林として指定する。

平成25年4月16日

鹿児島県知事 伊藤祐一郎

- 1 保安林の所在場所  
日置市吹上町与倉字柗木迫2380番1, 2380番3
- 2 指定の目的  
水源の涵養
- 3 指定施業要件
  - (1) 立木の伐採の方法  
ア 主伐に係る伐採種は、定めない。  
イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。  
ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
  - (2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種  
次のとおりとする。  
(「次のとおり」は、省略し、その関係書類を鹿児島県環境林務部森づくり推進課及び日置市役所に備え置いて縦覧に供する。)

### 鹿児島県告示第455号

森林法（昭和26年法律第249号）第25条の2第1項の規定により、次のとおり保安林として指定する。

平成25年4月16日

鹿児島県知事 伊藤祐一郎

- 1 保安林の所在場所  
日置市東市来町養母字犬木屋段17834番
- 2 指定の目的  
水源の涵養
- 3 指定施業要件
  - (1) 立木の伐採の方法  
ア 主伐に係る伐採種は、定めない。  
イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。  
ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
  - (2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種  
次のとおりとする。  
(「次のとおり」は、省略し、その関係書類を鹿児島県環境林務部森づくり推進課及び日置市役所に備え置いて縦覧に供する。)

### 鹿児島県告示第456号

森林法（昭和26年法律第249号）第25条の2第1項の規定により、次のとおり保安林として指定する予定である。

平成25年4月16日

鹿児島県知事 伊藤祐一郎

- 1 保安林予定森林の所在場所

垂水市新城字寺宇都3315番から3317番まで、3320番、3321番、3321番乙

2 指定の目的

土砂の流出の防備

3 指定施業要件

(1) 立木の伐採の方法

ア 主伐は、択伐による。

イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(2) 立木の伐採の限度

次のとおりとする。

（「次のとおり」は、省略し、その関係書類を鹿児島県環境林務部森づくり推進課及び垂水市役所に備え置いて縦覧に供する。）

**鹿児島県告示第457号**

森林法（昭和26年法律第249号）第25条の2第1項の規定により、次のとおり保安林として指定する予定である。

平成25年4月16日

鹿児島県知事 伊藤祐一郎

1 保安林予定森林の所在場所

霧島市霧島大窪字内窪1258番1

2 指定の目的

土砂の流出の防備

3 指定施業要件

(1) 立木の伐採の方法

ア 主伐は、択伐による。

イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(2) 立木の伐採の限度

次のとおりとする。

（「次のとおり」は、省略し、その関係書類を鹿児島県環境林務部森づくり推進課及び霧島市役所に備え置いて縦覧に供する。）

**鹿児島県告示第458号**

森林法（昭和26年法律第249号）第25条の2第2項の規定により、次のとおり保安林として指定する予定である。

平成25年4月16日

鹿児島県知事 伊藤祐一郎

1 保安林予定森林の所在場所

出水郡長島町川床字柵之木1683番10、字奈女川1686番、1687番2、1688番1、1689番1、1690番、1691番、1692番1、1693番から1696番まで、1696番1、1698番1、1699番1、1699番2、1699番5、1699番7、1700番24、1700番29、1721番3、1721番5、1721番13、1722番、1723番、1723番1、1723番2、1724番、1725番、1729番1、1729番3、1729番4、1729番14

2 指定の目的

干害の防備

3 指定施業要件

(1) 立木の伐採の方法

ア 主伐に係る伐採種は、定めない。

イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村

森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

- (2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種  
次のとおりとする。

（「次のとおり」は、省略し、その関係書類を鹿児島県環境林務部森づくり推進課及び長島町役場に備え置いて縦覧に供する。）

#### 鹿児島県告示第459号

森林法（昭和26年法律第249号）第25条の2第2項の規定により、次のとおり保安林として指定する予定である。

平成25年4月16日

鹿児島県知事 伊藤祐一郎

1 保安林予定森林の所在場所

出水郡長島町獅子島字達手具1956番，1960番，1982番，1982番1，1987番，1987番1から1987番3まで，1988番6，1988番7，1989番1から1989番5まで，1990番，1995番

2 指定の目的

干害の防備

3 指定施業要件

(1) 立木の伐採の方法

ア 主伐に係る伐採種は、定めない。

イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

- (2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種  
次のとおりとする。

（「次のとおり」は、省略し、その関係書類を鹿児島県環境林務部森づくり推進課及び長島町役場に備え置いて縦覧に供する。）

#### 鹿児島県告示第460号

森林法（昭和26年法律第249号）第26条の2第2項の規定により、次のとおり保安林の指定を解除する。

平成25年4月16日

鹿児島県知事 伊藤祐一郎

1 解除に係る保安林の所在場所

鹿児島市西別府町2410番4

2 保安林として指定された目的

土砂の流出の防備

3 解除の理由

道路用地とするため

#### 鹿児島県告示第461号

介護保険法（平成9年法律第123号）第41条第1項本文の規定により、次のとおり指定居宅サービス事業者として指定した。

平成25年4月16日

鹿児島県知事 伊藤祐一郎

事業所		申請者			指定年月日	サービスの種類
名称	所在地	名称	主たる事務所の所在地	代表者の氏名		
デイサービスふれあい	始良市加治木町木田1394番地4	社会福祉法人公心会	霧島市隼人町小浜3070番地	後藤 博孝	平成25年4月1日	通所介護

介護付有料老人ホームふれあいホーム小牧	霧島市隼人町小浜3070番地	社会福祉法人公心会	霧島市隼人町小浜3070番地	後藤 博孝	平成25年4月1日	特定施設入居者生活介護
ヘルパーステーションコミュニティケアいづみ	出水市上鯖渚1475番地3	コミュニティケア株式会社	出水市上鯖渚1008番地13	中村 信洋	平成25年4月5日	訪問介護

## 鹿児島県告示第462号

介護保険法（平成9年法律第123号）第46条第1項の規定により、次のとおり指定居宅介護支援事業者として指定した。

平成25年4月16日

鹿児島県知事 伊藤祐一郎

事業所		申請者			指定年月日	サービスの種類
名称	所在地	名称	主たる事務所の所在地	代表者の氏名		
岡村さん家居宅介護支援事業所	南九州市颯娃町別府4845番地3	社会福祉法人そてつ会	指宿市山川福元4856番地1	岡村 説子	平成25年3月29日	居宅介護支援
介護サービスセンター水引居宅介護支援事業所	薩摩川内市網津町4915番地1	株式会社シモンズ	薩摩川内市網津町4915番地1	下名 照代	平成25年4月1日	居宅介護支援

## 鹿児島県告示第463号

介護保険法（平成9年法律第123号）第53条第1項本文の規定により、次のとおり指定介護予防サービス事業者として指定した。

平成25年4月16日

鹿児島県知事 伊藤祐一郎

事業所		申請者			指定年月日	サービスの種類
名称	所在地	名称	主たる事務所の所在地	代表者の氏名		
デイサービスふれあい	始良市加治木町木田1394番地4	社会福祉法人公心会	霧島市隼人町小浜3070番地	後藤 博孝	平成25年4月1日	介護予防通所介護
介護付有料老人ホームふれあいホーム小牧	霧島市隼人町小浜3070番地	社会福祉法人公心会	霧島市隼人町小浜3070番地	後藤 博孝	平成25年4月1日	介護予防特定施設入居者生活介護
ヘルパーステーションコミュニティケアいづみ	出水市上鯖渚1475番地3	コミュニティケア株式会社	出水市上鯖渚1008番地13	中村 信洋	平成25年4月5日	介護予防訪問介護

## 鹿児島県告示第464号

身体障害者福祉法（昭和24年法律第283号）第15条第1項の規定により、身体障害者手帳の交付申請に要する診断書を作成する医師を次のとおり指定した。

平成25年4月16日

鹿児島県知事 伊藤祐一郎

医師の氏名	従事する病院又は診療所		担当する診療科目	指定年月日
	名称	所在地		
貴島 文雄	社会福祉法人恩賜財団済生会川内病院	薩摩川内市原田町2番46号	外科	平成25年3月22日
堤田 英明	医療法人恵愛会上村	薩摩川内市東開閨町	外科	平成25年

	病院	9番22号		3月22日
上村 和代	医療法人恵愛会上村病院	薩摩川内市東開聞町9番22号	内科	平成25年3月22日
利光 鏡太郎	社会医療法人鹿児島愛心会大隅鹿屋病院	鹿屋市新川町6081-1	外科	平成25年3月22日
田口 朋洋	社会医療法人鹿児島愛心会大隅鹿屋病院	鹿屋市新川町6081-1	外科	平成25年3月22日
奥田 澄夫	社会医療法人鹿児島愛心会大隅鹿屋病院	鹿屋市新川町6081-1	外科	平成25年3月22日
前田 裕子	社会医療法人鹿児島愛心会大隅鹿屋病院	鹿屋市新川町6081-1	外科	平成25年3月22日
貴島 沙織	社会医療法人鹿児島愛心会大隅鹿屋病院	鹿屋市新川町6081-1	内科	平成25年3月22日
深水 紘	社会福祉法人たちばな会オレンジ学園	霧島市福山町福山838番地	小児科	平成25年3月22日

## 鹿児島県告示第465号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第54条第2項の規定により、次のとおり指定自立支援医療機関として指定した。

平成25年4月16日

鹿児島県知事 伊藤祐一郎

病院又は診療所		指定年月日	自立支援医療の種類
名称	所在地		
こがひさお眼科クリニック	薩摩川内市中郷一丁目39番18号	平成25年4月1日	育成医療・更生医療

## 鹿児島県告示第466号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第60条第1項の規定により、次のとおり指定自立支援医療機関の指定を更新した。

平成25年4月16日

鹿児島県知事 伊藤祐一郎

病院又は診療所		更新年月日	自立支援医療の種類
名称	所在地		
南薩ケアほすびたる	南九州市川辺町平山5860番地	平成25年4月1日	更生医療
阿久根医院	薩摩川内市平佐町字八幡馬場2137	平成25年4月1日	育成医療・更生医療
クオラリハビリテーション病院	薩摩郡さつま町舟木2311番地6	平成25年4月1日	育成医療・更生医療
内山病院	阿久根市高松町22番地	平成25年4月1日	更生医療
国分中央病院	霧島市国分中央一丁目25-70	平成25年4月1日	更生医療
屋久島徳洲会病院	熊毛郡屋久島町宮之浦2467	平成25年4月1日	更生医療

## 鹿児島県告示第467号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第60条第1項の規定により、次のとおり指定自立支援医療機関の指定を更新した。

平成25年4月16日

鹿児島県知事 伊藤祐一郎

薬 局		更新年月 日	自立支援医療 の種類
名 称	所 在 地		
そよかぜ薬局	南九州市颯娃町別府65番地	平成25年 4月1日	育成医療・更 生医療
ハラダ薬局	南さつま市加世田本町17番地 1大東ビル102	平成25年 4月1日	育成医療・更 生医療
大宮司薬局	伊佐市大口里3057-10	平成25年 4月1日	育成医療・更 生医療

## 鹿児島県告示第468号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第60条第1項の規定により、次のとおり指定自立支援医療機関の指定を更新した。

平成25年4月16日

鹿児島県知事 伊藤祐一郎

指定訪問看護事業者，指定居 宅サービス事業者又は指定介 護予防サービス事業者		事 業 所		更新年月 日	自立支援医療 の種類
名 称	主たる事務所の所在地	名 称	所 在 地		
社団法人始良 郡医師会	霧島市隼人町 内山田一丁目 6番62号	始良郡医師会 訪問看護ステ ーション	霧島市隼人町 内山田一丁目 6番52号	平成25年 4月1日	育成医療・更 生医療

## 鹿児島県告示第469号

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第158条第1項の規定により、歳入の徴収の事務を次のとおり委託した。

平成25年4月16日

鹿児島県知事 伊藤祐一郎

- 1 歳入の種類  
鹿児島県産業会館会議室等貸付料
- 2 委託の相手方  
鹿児島市名山町9番1号  
鹿児島県産業会館管理組合 事務局長 垂門和美
- 3 委託期間  
平成25年4月1日から平成26年3月31日まで

## 鹿児島県告示第470号

鹿児島県伝統的工芸品指定要綱（昭和63年鹿児島県告示第436号）第2条第1項の規定により、次のとおり鹿児島県伝統的工芸品を指定した。

平成25年4月16日

鹿児島県知事 伊藤祐一郎

指定した工芸品の 名称	組 合 等		指定年月 日
	名 称	所 在 地	
薩摩切子	美の匠ガラス工房弟 子丸	霧島市国分清水一丁目19番27号	平成25年 3月29日

## 鹿児島県告示第471号

土地改良事業県営ため池整備（農用地保全）下太郎地区の工事は、平成25年1月16日に完了した。

平成25年 4 月 16 日

鹿児島県知事 伊藤祐一郎

**鹿児島県告示第472号**

測量法（昭和24年法律第188号）第14条第2項の規定により，国土地理院長から平成24年4月27日鹿児島県告示第589号で告示した基本測量の実施は，平成25年3月15日終了した旨の通知があった。

平成25年 4 月 16 日

鹿児島県知事 伊藤祐一郎

**鹿児島県告示第473号**

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第2項の規定により，鹿児島市長から平成24年7月6日鹿児島県告示第801号で告示した公共測量の実施は，平成25年3月25日終了した旨の通知があった。

平成25年 4 月 16 日

鹿児島県知事 伊藤祐一郎

**鹿児島県告示第474号**

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第2項の規定により，鹿児島市長から平成25年2月12日鹿児島県告示第124号で告示した公共測量の実施は，平成25年3月22日終了した旨の通知があった。

平成25年 4 月 16 日

鹿児島県知事 伊藤祐一郎

**鹿児島県告示第475号**

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第2項の規定により，熊毛支庁長から平成24年9月21日鹿児島県告示第1069号で告示した公共測量の実施は，平成25年3月15日終了した旨の通知があった。

平成25年 4 月 16 日

鹿児島県知事 伊藤祐一郎

**鹿児島県告示第476号**

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第2項の規定により，熊毛支庁屋久島事務所長から平成24年9月14日鹿児島県告示第1042号で告示した公共測量の実施は，平成25年3月21日終了した旨の通知があった。

平成25年 4 月 16 日

鹿児島県知事 伊藤祐一郎

**始良・伊佐地域振興局告示第12号**

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第29条第1項の規定により，次のとおり指定障害福祉サービス事業者として指定した。

平成25年 4 月 16 日

始良・伊佐地域振興局長 陶山修

事業所		申請者			指定年月日	障害福祉サービスの種類
名称	所在地	名称	主たる事務所の所在地	代表者の氏名		
生活介護事業所 オレンジの里	霧島市国分福島 三丁目5番15- 2号	社会福祉法人た ちばな会	霧島市福山町福 山838番地	松下 兼介	平成25年 4月1日	生活介護

始良・伊佐地域振興局告示第13号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第29条第1項の規定により、次のとおり指定障害福祉サービス事業者として指定した。

平成25年 4 月 16 日

始良・伊佐地域振興局長 陶山修

事業所		申請者			指定年月日	障害福祉サービスの種類
名称	所在地	名称	主たる事務所の所在地	代表者の氏名		
障害福祉サービス事業所あじさい園	始良市船津1700番地1	社会福祉法人建昌福祉会	始良市東餅田2602番地	伊東 安男	平成25年 4月1日	生活介護 ・就労移行支援 ・就労継続支援B型

始良・伊佐地域振興局告示第14号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第29条第1項の規定により、次のとおり指定障害福祉サービス事業者として指定した。

平成25年 4 月 16 日

始良・伊佐地域振興局長 陶山修

事業所		申請者			指定年月日	障害福祉サービスの種類
名称	所在地	名称	主たる事務所の所在地	代表者の氏名		
のぞみの星	始良市加治木町木田1248番地1	医療法人碩済会	始良市加治木町本町307番地1	木本 恵子	平成25年 4月1日	就労継続支援B型

公 告

政府調達に係る苦情の受付及び処理の状況の公表

平成8年7月5日鹿児島県告示第1083号（政府調達に関する苦情の処理手続）8の規定により、平成24年度における政府調達に係る苦情の受付及び処理の状況について、次のとおり公表する。

平成25年 4 月 16 日

鹿児島県知事 伊藤祐一郎

政府調達に係る苦情の受付件数 なし

落札者等の公告

特定調達契約に係る随意契約の相手方を次のとおり決定した。

平成25年 4 月 16 日

鹿児島県警察本部交通部免許管理課長 新原耕男

- 1 随意契約に係る物品等の名称及び数量  
I C 運転免許証作成用消耗品
- 2 調定調達契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地  
鹿児島県警察本部交通部免許管理課  
鹿児島市南栄五丁目1番2号 郵便番号 891-0122
- 3 随意契約の相手方を決定した日  
平成25年 3 月 28 日
- 4 随意契約の相手方の氏名及び住所  
株式会社東芝九州支社  
福岡市中央区長浜二丁目4番1号
- 5 随意契約に係る契約金額

- (1) 免許証用カード（新規用） 139,104円
  - (2) 免許証用カード（一般用） 139,104円
  - (3) 免許証用カード（優良用） 139,104円
  - (4) インクリボンカートリッジ（イエロー） 27,720円
  - (5) インクリボンカートリッジ（マゼンタ） 27,720円
  - (6) インクリボンカートリッジ（シアン） 27,720円
  - (7) インクリボンカートリッジ（黒） 15,120円
  - (8) 免許証保護膜カートリッジ 32,760円
  - (9) 免許証ラミネートカートリッジ 14,280円
  - (10) 確認カード用感熱紙（直接撮影用） 1,470円
  - (11) 確認カード用感熱紙（複写撮影用） 82,950円
- 6 特定調達契約の相手方を決定した手続  
随意契約
- 7 随意契約の理由  
地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第10条第1項第1号

## 公安委員会告示

### 鹿児島県公安委員会告示第40号

風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和23年法律第122号）第20条第4項の規定により申請のあった次の遊技機は、遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則（昭和60年国家公安委員会規則第4号）第6条の遊技機の型式に関する技術上の規格に適合していると認めた。

平成25年4月16日

鹿児島県公安委員会委員長 山本良樹

遊技機の種類	型式名	製造者の氏名又は名称	検定番号
ぱちんこ遊技機	CRさくらももこ劇場 スーパー 0くん FRZ	株式会社エース電研	2P1440
ぱちんこ遊技機	CRさくらももこ劇場 スーパー 0くん SD	株式会社エース電研	3P0020
ぱちんこ遊技機	CRさくらももこ劇場 スーパー 0くん ST	株式会社エース電研	3P0023
ぱちんこ遊技機	CRゴーストNEO GP	株式会社ジェイビー	2P1446
ぱちんこ遊技機	CRゴーストNEO JP	株式会社ジェイビー	3P0052
ぱちんこ遊技機	CRゴーストNEO TS	株式会社ジェイビー	3P0085
ぱちんこ遊技機	CRゴーストNEO DX	株式会社ジェイビー	3P0124
ぱちんこ遊技機	CR呪怨 FPX	株式会社藤商事	3P0135
ぱちんこ遊技機	CRスーパー海物語 I N 沖縄 3 H MC	株式会社三洋物産	3P0154
ぱちんこ遊技機	CRスーパー海物語 I N 沖縄 3 H MD	株式会社三洋物産	3P0157
ぱちんこ遊技機	CRスーパー海物語 I N 沖縄 3 H ME	株式会社三洋物産	3P0177
ぱちんこ遊技機	CRスーパー海物語 I N 沖縄 3 H MF	株式会社三洋物産	3P0185
ぱちんこ遊技機	CRスーパー海物語 I N 沖縄 3 M MA	株式会社三洋物産	3P0187
回胴式遊技機	大漁 II T	株式会社北電子	2S1087
回胴式遊技機	みんなのジャグラーC	株式会社北電子	2S1401

---

回胴式遊技機	コイコイマハロKK - 30	株式会社北電子	3S0039
回胴式遊技機	ハローサンタUMV - S	株式会社タイヨー	3S0064